

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉健康部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的		新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対し、生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付する臨時特別給付金の対象者を把握するため。	
記録項目		1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6続柄	
記録範囲		配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している者、生活保護制度の被保護者、矯正施設に収容されている者、入所措置が執られている障がい者及び高齢者、措置入所児童	
記録情報の収集方法		本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	小田原市総務部総務課（行政情報センター）	
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	